

たたらの里山再生特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年7月]

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.6 + 4.6) / 2 = 4.6$

4.6

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	新たな雇用者数	174%	5
2	まちづくり活動に参画する市民の割合	95%	4
3	活動指標(1)木材生産量	131%	5
4	活動指標(2)里山放牧面積	84%	4
5	活動資料(3)コミュニティビジネス売上高	105%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 3 + 4 \times 2 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 5 = 4.6$

4.6

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.6

正：平成27年3月末までに計画が認定された地区／準：平成27年3月末時点では計画が認定されていない地区

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 $(4.3+2.5+3.8) \div 3 = 3.5$

3.5

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置による事業
(事項)

・農地法第3条第2項の農地取得に係る下限面積要件の緩和
(概要)

・国との協議の結果、農地取得時の下限面積を10a未満に設定することができる要件が明らかになったことを受け、平成24年11月20日の雲南市農業委員会総会において、空き家付きの農地については、下限面積を1aに引き下げることが決定された。平成27年度末までの空き家付き農地の取得(契約)件数は計11件。

(規制所管府省(農林水産省)の評価(参考意見))

・下限面積の引下げによるU・Iターン者の定住及び農業参入を図る取組が進められたことは、協議結果を踏まえた成果と考えられるところ。引き続き、農地を含めた里山再生の実現に向けてU・Iターン者の定住及び農業参入を進めていただきたい。

等

専門家による評価の平均値

4.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

2.5

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.8

III 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

・里山資源の活用により地域力向上の取組み成果を着実に積み上げており、地域の活性化に資する優れた取組である。

・里山放牧面積について、当初の平成27年度約30haの整備計画に対する具体的な取組が評価書から読み取れない。

・財政措置、金融、税制等の具体的な事業につながる取組が昨年度見られなかったことから、地域創生につながっているか懸念が残る。また、地域エネルギーの取組についても明示的に説明されたい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.6+3.5+4.0 \times 2) \div 4 = 4.0$

4.0

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。